

美波町地域防災計画の改訂(案)

－改訂の概要－



美波町防災会議



地域防災計画は、各都道府県や各市町村等がそれぞれの地域の状況を考慮して策定する防災計画です。国が災害対策基本法に基づき「防災基本計画」を策定し、その計画を基に各都道府県及び各市町村は地域防災計画を策定します。

間もなく東日本大震災から11年が経過しますが、その後も平成28年には熊本地震、平成30年は北海道胆振東部地震などの直下型の大規模な地震も発生しています。また、毎年のように大規模な風水害が全国で発生しています。

本町では、これらの災害から得た知見を基に、災害対策基本法をはじめとした関係法令の改正や「徳島県地域防災計画(令和3年12月)」及び「令和3年度徳島県水防計画」等との整合性を図るため、美波町地域防災計画の改訂を行います。

<目次>

1. 共通対策編の改訂概要	1
2. 南海トラフ地震対策編の改訂概要	8
3. 直下型地震対策編の改訂概要	11
4. 風水害対策編の改訂概要	13
5. 大規模事故等災害対策編の改訂概要	16
6. 資料編の改訂概要	19

1. 共通対策編の改訂概要

1. 共通対策編の改訂概要



1.1 総則

参照P.1-1～

美波町の概況、防災に関する事務と業務の大綱について、一部更新、修正を行った。

1.2 災害予防

(1) 防災知識の普及・啓発

参照P.1-23～

南海トラフ地震に関する事項として、南海トラフ地震臨時情報の内容や、発表された際にとられる措置等の情報について、普及・啓発を図ることを追記した。

また、過去に起こった災害教訓の伝承についても新たに記載した。



(2) ボランティア受援体制の整備

参照P.1-38～

平常時からボランティアの受入体制等の整備に努めるものとして、情報共有会議の整備・強化や災害廃棄物等に係る連絡体制の構築について、新たに項目を追加した。

(3) 避難行動要支援者等への支援対策の充実

参照P.1-42～

避難行動要支援者の個別避難計画の作成について、避難行動要支援者の状況の変化、ハザードマップの見直しや更新、災害時の避難方法等の変更等を適切に反映するよう努めることを記載した。

また、福祉避難所運営マニュアルに基づいた運営訓練等を通じて、社会福祉施設等の関係者に対して必要な知識等の普及啓発を行い、円滑な運営管理体制の構築に努めることを記載した。

(4) 広域応援・受援体制の整備

参照P.1-49～

令和3年3月に策定した「美波町受援計画」を基に、受援体制の実効性の確保に努めることを記載した。



(5) 防災施設等の整備

参照P.1-54～

美波町役場が機能不全に陥った場合に、災害対策本部機能を移す代替庁舎として日和佐中学校を指定し、機能整備を図ることを記載した。

また、防災活動の拠点となる海部消防組合消防本部(牟岐町)が津波浸水想定区域内に位置することについて、**災害時に機能不全とならない**よう、関係機関と連携して、**移転等の対策**を行うことを記載した。

(6) 大規模停電・通信障害への備え

参照P.1-63

災害時に大規模停電や通信障害が発生した場合に備え、事前予防を含めた業務の継続に向けた取組などを記載した。なお、非常用電源等については、**「美波町業務継続計画」**に**リスト化**している。

(7) 事前復興の取組

参照P.1-64

事前復興の取組について、「事前復興まちづくりの取組」としての計画や、受援体制を整備する上での外部支援者との事前の関係構築を図る重要性について記載した。



1.3 災害応急対策

(1) 活動体制

参照P.1-68～

災害対策本部の配備動員基準及び体制について、災害発生時における参集人員の配備や参集率を考慮して、災害の発生が事前に予測しやすい風水害等の場合と、事前に発生するタイミングが予測できない地震・津波災害の2種類の組織体制を設定した。

また、配備基準表については、南海トラフ地震臨時情報、高潮注意報・警報、線状降水帯等が発表された場合における対応も新たに追加した。

(2) 情報通信

参照P.1-78～

各種警報・注意報等の伝達系統図、気象関連情報等の更新を行った。

(3) 防災関係機関応援要請

参照P.1-106～

「美波町受援計画」との整合性を図るとともに、感染症対策の項目を追加した。



(4) 避難対策の実施

参照P.1-115～

法改正による避難情報の名称等変更の反映を行うとともに、避難対策として、住民の避難誘導體制、避難所の開設・運営に関する配慮事項(新型コロナウイルス感染症対策、プライバシーの確保、要配慮者への対応など)の追加、広域避難の考え方について記載した。

(5) 避難所外避難者への支援対策

参照P.1-128

新型コロナウイルス感染症を含む感染症の自宅療養者等に対する配慮について、新たな項目を追加した。

(6) 救出・救助対策

参照P.1-151～

県が行う安否不明者等の氏名等の公表について、町に事前連絡がある旨を記載した。



(7) 家畜防疫

参照P.1-169

県が行う**家畜防疫**について、県との連携の他、家畜診療体制における獣医師会や農業共済組合等との連携についても項目を追加した。

(8) 動物救済対策

参照P.1-175

県が設置する動物救援本部と協力し、**動物救済対策**を行うことを記載し、支援物資の調達や配布の調整、保護や治療等の方法について整理した。

2.4 災害復旧・復興

(1) 被災者の生活再建等の支援

参照P.1-213～

各支援金の概要について、更新を行った。また、り災証明書の交付に必要な住家被害調査の早期実施に努めるための体制整備や情報活用について、追記を行った。

2. 南海トラフ地震対策編の改訂概要

2. 南海トラフ地震対策編の改訂概要



2.1 総則

参照P.2-1～

大きな修正箇所はなし。

2.2 災害予防

(1) 土砂災害予防対策

参照P.2-15～

土砂災害に関する知識の普及・啓発や、農業用ため池対策の管理点検強化等について項目を追加した。

(2) 美波町業務継続計画(BCP)

参照P.2-40

令和3年3月策定の**美波町業務継続計画**と整合をとるため、運用体制の方針等で、一部修正を行った。

3. 南海トラフ地震対策編の改訂概要



(3)地震防災緊急事業五箇年計画の推進

参照P.2-41～

令和2年度から始まった「**第6次地震防災緊急事業5箇年計画**」の内容を各項目に反映させた。

3.3 災害応急対策

第3章 第2節「南海トラフ地震臨時情報に伴う対応」を、第4章 第4節に統合した。

3.4 推進計画

(1)南海トラフ地震臨時情報に伴う対応

参照P.2-57～

第3章 第2節と統合するとともに、南海トラフ地震臨時情報(調査中)が発表された場合の、町役場の**対応行動**について項目を追加した。

3. 直下型地震対策編の改訂概要

3. 直下型地震対策編の改訂概要



現行計画から修正すべき箇所はなく、一部の図に出典の記載を加えた。

4. 風水害対策編の改訂概要



4.1 総則

参照P.2-1～

修正箇所はなし。

4.2 災害予防

(1) 水害予防対策

参照P.4-2～

日和佐川洪水ハザードマップ(令和3年3月作成)の活用について記載した他、水害に強いまちづくり、防災知識の普及について、新たに項目を追加した。

(2) 高潮・浸水予防対策

参照P.4-8～

美波町高潮ハザードマップ(令和4年3月作成)の活用について記載した他、情報伝達の強化、警戒避難体制の整備について、新たに項目を追加した。



(3) 雪害予防対策

参照P.4-13～

本町で雪による災害が発生する可能性はゼロではなく、県と連携して予防対策を実施するため、新たに節を追加した。

(4) 気象業務の整備

参照P.4-15～

特別警報・警報・注意報の種類及び発表基準などの各種気象情報に関する記述や表・図について、追記や修正を行った。

4.3 災害応急対策

参照P.4-34～

水防活動の実施について、水防本部組織図に一部修正を加えた。

5. 大規模事故等災害対策編の改訂概要



(1) 海上災害対策

参照P.5-1～

発災直後の情報収集・連絡及び通信の確保、危険物等の大量流出対策について追記を行い、新たな項目として、**関係者等への的確な情報伝達活動**を追加した。

(2) 鉄道災害対策

参照P.5-6～

鉄道における列車の衝突等による多数の死傷者等の発生といった鉄道災害への対策について記載した。

(3) 道路災害対策

参照P.5-9～

道路構造物の被災等による多数の死傷者等の発生といった道路災害への対策について記載した。



(4) 危険物等災害対策

参照P.5-14～

危険物等災害への対策として、化学消防車等の化学消防力の強化に努めること、危険物等関係施設の所在地に対するリスクの確認等について記載した。

(5) 大規模な火事災害対策

参照P.5-22～

大規模な火事災害への対策について記載した。

(6) 林野火災対策

参照P.5-27～

林野火災発生直後の応急対策活動情報の連絡について、県と町で相互に緊密な情報交換を行うことを記載した。

(7) 原子力災害対策

参照P.5-31～

原子力事業者の原子炉の運転、事業所外運搬により放射性物質または放射線が異常な水準で事業所外(運搬の場合は輸送容器外)へ放出されることによる原子力災害への対策について記載した。

6. 資料編の改訂概要

6. 資料編の改訂概要



- (1)防災上注意すべき自然条件 参照P.1～
土砂災害警戒区域一覧等の更新を行った。
- (2)気象に関する資料 参照P.39～
徳島地方気象台が発表する気象警報・注意報の発表基準等の更新を行った。
- (3)災害対策に関する資料 参照P.79～
指定避難所一覧、指定緊急避難場所一覧、要配慮者利用施設一覧、防災倉庫一覧等の更新を行った。
- (4)条例及び協定に関する資料 参照P.103～
前回改訂後に新たに制定された条例や、締結された協定等を追加した。
- (5)様式 参照P.209～
前回改訂後に変更のあった様式の更新を行った。